

振興会の住宅建設資金貸付

2,000万円まで利率1.26%



住宅・敷地の購入・新築・増改築（リフォーム・ソラパ° 祢等）

金融機関等からの住宅ローン借換

振興会貸付償還中でも未償還金と合計し、2,000万円まで融資可♪

✦ ✦ **ご夫婦で会員の場合、2,000万円×2=4,000万円貸付可能！！**

（注）臨時的任用職員、会計年度任用職員の方はご利用できません。

非常勤、再任用の方は振興会の現職会員ではありません。

令和2年度後期分(10月～3月)の予約受付を随時受付中。

電話・FAX・ホームページにてお申込みください。

今返済中の住宅ローンの借換も検討しませんか！

借換える前後の総返済額をチェック！

振興会に借り替えた場合の返済額を電話もしくは振興会HPでシミュレーションできます♪

現在の返済月額	円 × 残回数	回 =	円
ボーナス返済額	円 × 残回数	回 =	円
		合計	円



利率だけでなく、手数料などの費用も考慮して比べてみよう！

比べてみよう♪		銀行・公的機関※	振興会
Q1	年利は何%ですか？	%	1.26%
Q2	抵当権の設定はありますか？ (登記費用)	設定：10万円～20万円 解除：10万円～20万円	必要なし♪
Q3	保証料はかかりますか？	30万円～50万円	かからない♪
Q4	事務手数料はかかりますか？	10万円～70万円	印紙代のみ♪（最大2万円）
Q5	繰上償還手数料はかかりますか？	0円～5万円	振込手数料のみ♪
Q6	育児休業中での申込みは？		可能♪ 償還猶予制度もあり♪

※あくまでもおおまかな金額です。借入金融機関や借入条件によって金額は異なってきます。正確な比較をする際は各金融機関の住宅ローンの詳細をご確認ください。

申し込み・問い合わせ 一般財団法人 神奈川県教育福祉振興会

電話045-681-3054（電話受付は平日8:30～17:15）

貸付事業の詳細は、振興会HPをご覧ください！（パスワードはハンドブックに掲載してます）



住宅建設資金貸付の概要



令和2年度後期分（10月～3月）の予約を受け付け中です。電話・FAX・HPからお申し込みください。

貸付資格	現職会員期間3年以上（他県等での本採用期間がある場合は、通算できます。） （注）臨時的任用職員、会計年度任用職員の方はご利用できません。 非常勤、再任用の方は振興会の現職会員ではありません。
貸付の条件	① 自己の居住する住宅を自己名義で新築、購入、建替え、リフォーム（ソーラーパネルの設置・オール電化工事含む）、増改築、住宅の敷地を購入する場合 又は住宅ローンの借換に利用できます。 ② 買換えの場合には、現在の持ち家の売却が条件になります。 ③ 敷地の購入については、5年以内に購入地に自己の用に供する住宅を建設する必要があります。 ④ 貸付保険（保険料は振興会が負担）の適用を受けるため、全ての借入れを含む年間返済額の合計が総年収の35%以下が条件になります。
貸付金額	50万円～2,000万円（10万円単位） * 夫婦とも会員であれば4,000万円まで貸付可能
貸付利率	1.26%（変動利率） * 公立学校共済組合の利率変動に併せて見直しを行います。 （共済組合の貸付利率を上回ることはありません。）
償還期間	5年～30年
償還方法	① 元利均等月賦償還（給料支給日に給料からの天引き） ② 元利均等半年賦償還（期末勤労手当支給日） ③ ①と②の併用 * 繰り上げ償還や追加貸付も可能です。（育休中は希望により償還猶予あり）
貸付日	毎月25日（金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）
その他	条件を満たせば確定申告・年末調整時の住宅取得特別控除の対象となります。（詳細は税務署に確認してください。）

住宅建設資金貸付予約申込書（FAX用）045-201-9778

電話・FAX・ホームページのいずれかでお申し込みください。

FAX・ホームページでお申し込みの場合、振興会からご希望の日時にご連絡させていただきます。

会員番号	氏名	所属名	貸付事由(新築・建替・購入・敷地・借換・リフォームなど)	貸付希望金額	貸付希望月
				万円	月
日中ご連絡の取れる電話番号			連絡可能な日時		
-			月 日 () 時		

詳しくは会員専用ホームページをご覧ください。直接振興会へお問い合わせください♪

<http://www.kyo-fukushi.or.jp>→右上の「ログイン」をクリック→ID「genshoku」、パスワード「kaiinn」



♪ 振興会はとっても便利！ 借換の手続きもとっても簡単♪

